



ご存知
ですか？

～日山協山岳共済会会員様限定～ 「山岳保険」のおすすめ

◀団体総合生活補償保険（MS&AD型）▶

約46%
割引!!



主な補償内容

- ・登山中のケガで死亡された場合（加入タイプによってはケガによる入通院および手術を補償対象とすることができます。）
- ・登山やハイキング中に遭難し、遭難・捜索費用や救援者費用が発生した場合等
- ・なお、登山・ハイキング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

ご加入条件

この保険は日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。
お申込人および被保険者（補償の対象者）となる方は、日山協山岳共済会の会員のみとなります。

補償内容・保険料表（詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。）

「ハイキングコース」

屋外の人工壁におけるクライミング^(注)も補償対象となります。

通院補償付タイプがおすすめ！

昨年からの1年間*で入院は285件、通院は699件のお支払い事案がありました。

（*2019年7月1日～2020年6月30日の支払実績）

Ⅱタイプなら、ケガによる通院にも備えることができます！



保険金額	契約基本タイプ [°]	
タイプ名	I	Ⅱ
傷害死亡・後遺障害 ^(※1)	200万円	400万円
救援者費用	500万円	500万円
日常生活賠償 ^(※2)	1億円	1億円
傷害入院保険金日額	1,500円	3,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、 それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	なし	1,500円
年払保険料	2,620円	6,930円

(注) 屋外の人工壁におけるクライミングは、安全確保のためのロープを使用するものに限りです。

(※1) 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

(※2) 日常生活賠償の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

「登山コース」

入通院補償付タイプがおすすめ！

昨年からの1年間*で入院は285件、通院は699件のお支払い事案がありました。

（*2019年7月1日～2020年6月30日の支払実績）

1Sタイプ・1Cタイプ・1Dタイプなら、ケガによる入通院にも備えることができます！



保険金額	契約基本タイプ [°]					
タイプ名	1S	S	1C	C	1D	D
傷害死亡・後遺障害 ^{※1}	100万円	100万円	250万円	250万円	500万円	500万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	200万円	200万円	300万円	300万円
傷害入院保険金日額	1,000円		1,500円		2,000円	
傷害手術保険金 ^{※2}	○	なし	○	なし	○	なし
傷害通院保険金日額	500円		700円		1,000円	
日常生活賠償 ^{※3}	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
年払保険料	7,330円	4,450円	12,430円	8,290円	18,570円	12,820円

※1 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

※2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

※3 日常生活賠償の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

●保険期間は2021年4月1日～2022年4月1日までの1年間です。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

●「登山コース」は、ピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山中（フリークライミングを含むロッククライミング、冬山登山等を含みます。）の事故が対象です。一方、「ハイキングコース」は前記の登山用具を使用しない登山（ハイキング等）中の事故が対象です。

●「ハイキングコース」は屋内でのクライミング、屋外の人工壁におけるクライミングも補償します。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

●「ハイキングコース」、「登山コース」の両コースへご加入いただけます。ただし、一コースにつきいずれかタイプのみご選択ください。

中途加入の方（補償開始日が4月1日以外の方）の保険料

「ハイキングコース」の中途加入保険料

補償開始月 タイプ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I	2,620円	2,400円	2,180円	1,970円	1,750円	1,530円	1,320円	1,090円	870円	日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。		
II	6,930円	6,350円	5,790円	5,200円	4,620円	4,050円	3,480円	2,880円	2,310円			

「登山コース」の中途加入保険料

タイプ名 補償開始月	1S	S	1C	C	1D	D
4月	7,330円	4,450円	12,430円	8,290円	18,570円	12,820円
5月	6,730円	4,080円	11,400円	7,600円	17,020円	11,750円
6月	6,110円	3,710円	10,370円	6,910円	15,480円	10,690円
7月	5,510円	3,340円	9,320円	6,220円	13,930円	9,620円
8月	4,890円	2,970円	8,280円	5,520円	12,380円	8,550円
9月	4,280円	2,590円	7,260円	4,840円	10,830円	7,480円
10月	3,670円	2,230円	6,230円	4,150円	9,300円	6,420円
11月	3,070円	1,860円	5,170円	3,450円	7,740円	5,340円
12月	2,440円	1,480円	4,150円	2,770円	6,190円	4,270円
1月～3月	日山協山岳共済会共済事務センターまでお問い合わせください。					

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合は、翌営業日まで受付いたします。

例）7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、**いずれも7月加入**となり、**保険料は同額**です。

日山協山岳共済会共済事務センターにご加入のお申し込みをされ、振込を確認出来た方に限り、2022年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

<中途加入の考え方>

	申 込 締 切 日	補 償 期 間
①	20日	翌月1日午前0時～2022年4月1日午後4時まで
②	5日	当月15日午前0時～2022年4月1日午後4時まで

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳保険のご案内」をご覧ください。
(パンフレットは日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでご請求ください。)

お問い合わせ及びパンフレット請求先：日山協山岳共済会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00（土・日・祝祭日除く）
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397
Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp
ホームページ <https://sangakukyousai.jp>

保険契約者：日山協山岳共済会
代理店・扱者：瀬田工業有限会社
電話 03-3983-8702
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

クライミング
愛好者向け

～日山協山岳共済会会員様限定～ 「山岳保険」のおすすめ

《団体総合生活補償保険（MS&AD型）》

約46%
割引!!!

主な補償内容

- ・スポーツクライミングコースは、パンフレット記載のハイキングコースの保険金額を、スポーツクライミング愛好の方向けに変更したものです。補償内容等の詳細は、ハイキングコースについてのご案内をご覧ください。
 - ・スポーツクライミング中のケガによる死亡や入通院および手術をされた場合
 - ・軽登山等をしている間に急激かつ偶然な外来の事故により遭難し、救済者費用が発生した場合 等
- なお、クライミング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

ご加入条件

この保険は日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。会員は毎年、年会費が必要です。＊お申込人および被保険者（補償の対象者）となれる方は、日山協山岳共済会の会員のみとなります。＊詳細は、別途配布されております「山岳共済会のしおり」をご覧ください。

スポーツクライミングコース^(＊1)

本コースは、**クライミング^(＊1) 愛好者向けのコース**です。
この機会のご加入を是非ともご検討ください。
年間を通じて、各大会に参加される方には便利な保険です。

保険金額	スポーツクライミングコース	
タイプ名	CL1	CL3
傷害死亡・後遺障害 ^(＊2)	200万円	200万円
救済者費用	300万円	300万円
日常生活賠償	1億円	なし
傷害入院保険金日額	2,000円	2,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	1,000円	1,000円
年払保険料	4,690円	3,730円

(＊1) スポーツクライミングは、本コースで補償対象となります。

・ボルダリング（下に衝撃吸収マットを敷いた高さ5メートル以下の石垣や露岩、人工壁を、プロテクションを使わずに手足のみで登るものをいいます。）・屋内施設でのクライミング・屋外の人工壁におけるクライミング（ただし、安全確保のためのロープを使用するものに限りま。）

(＊2) 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

（注）同一の部位に後遺障害を加重された場合は、既にあった後遺障害に対する保険金支払割合を控除し、控除後の保険金支払割合が、後遺障害等級第1～7級に掲げる保険金支払割合以上の場合のみ保険金をお支払いします。

お手続き方法等、詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

●複数タイプのお申込みはできません。全ての加入タイプのうちいずれか一つのみご選択ください。

●保険期間は2021年4月1日～2022年4月1日までの1年間です。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳保険のご案内」をご覧ください。（パンフレットは日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでご請求ください。）

中途加入の方（補償開始日が4月1日以外の方）の保険料

補償開始月 タイプ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
CL1	4,690円	4,300円	3,910円	3,530円	3,130円	2,740円	2,350円	1,950円	1,560円	日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。		
CL3	3,730円	3,420円	3,110円	2,810円	2,490円	2,180円	1,870円	1,550円	1,240円			

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合は、翌営業日まで受付いたします。

例) 7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、いずれも7月加入となり、保険料は同額です。

日山協山岳共済会共済事務センターにご加入のお申し込みをされ、振込を確認出来た方に限り、2022年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

<中途加入の考え方>

	申込締切日	補償期間
①	20日	翌月1日午前0時～2022年4月1日午後4時まで
②	5日	当月15日午前0時～2022年4月1日午後4時まで

ホームページをご活用ください。

日山協山岳共済会山岳共済事務センターのホームページからも、日山協山岳共済会へのご入会、資料請求が可能です。

ホームページ

<https://sangakukyousai.jp>



お問い合わせ及びパンフレット請求先：日山協山岳共済会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00（土・日・祝祭日除く）
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397
Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp
ホームページ <https://sangakukyousai.jp>

保険契約者：日山協山岳共済会
代理店・扱者：瀬田工業有限会社
電話 03-3983-8702
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社



トレラン
愛好者
向け

～日山協山岳共済会会員様限定～

「山岳保険」のおすすめ

≪団体総合生活補償保険(MS&AD型)≫

約46%
割引!!



主な補償内容

- ・トレランコースは、パンフレット記載のハイキングコースの保険金額を、トレイルランニング愛好の方向けに変更したものです。補償内容等の詳細は、ハイキングコースについてのご案内をご覧ください。
- ・トレイルランニングでのケガで死亡・入院等された場合(加入タイプによってはケガによる通院を補償対象とすることができます。)
- ・トレイルランニング中に急激かつ偶然な外来の事故により遭難し、救援者費用が発生した場合等
なお、トレイルランニング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

ご加入条件

- この保険は日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。会員は毎年、年会費が必要です。※お申込人および被保険者(補償の対象者)となれる方は、日山協山岳共済会の会員のみとなります。※詳細は、別途配布されております「山岳共済会のしおり」をご覧ください。

トレランコース



本コースは、トレイルランニング愛好者向けのコースです。
この機会のご加入を是非ともご検討ください。
年間を通じて、各大会に参加される方には便利な保険です。

職業による区分はありません。

保険金額	トレランコース			
タイプ名	TR 1	TR 2	TR 5	TR 6
傷害死亡・後遺障害 ^(*)	200万円	200万円	200万円	200万円
救援者費用	500万円	300万円	500万円	300万円
日常生活賠償	1億円	1億円	なし	なし
傷害入院保険金日額	1,500円	2,000円	1,500円	2,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、 それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。			
傷害通院保険金日額	なし	1,000円	なし	1,000円
年払保険料	2,620円	4,690円	1,660円	3,730円

(*) 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

(注) 同一の部位に後遺障害を加重された場合は、既にあった後遺障害に対する保険金支払割合を控除し、控除後の保険金支払割合が、後遺障害等級第1～7級に掲げる保険金支払割合以上の場合のみ保険金をお支払いします。

お手続き方法等、詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

●複数タイプのお申込みはできません。全ての加入タイプのうちいずれか一つのみご選択ください。

●保険期間は2021年4月1日～2022年4月1日までの1年間です。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳保険のご案内」をご覧ください。
(パンフレットは日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでご請求ください。)

中途加入の方(補償開始日が4月1日以外の方)の保険料

補償開始月 タイプ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TR1	2,620円	2,400円	2,180円	1,970円	1,750円	1,530円	1,320円	1,090円	870円	日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。		
TR2	4,690円	4,300円	3,910円	3,530円	3,130円	2,740円	2,350円	1,950円	1,560円			
TR5	1,660円	1,520円	1,380円	1,250円	1,110円	970円	840円	690円	550円			
TR6	3,730円	3,420円	3,110円	2,810円	2,490円	2,180円	1,870円	1,550円	1,240円			

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合は、翌営業日まで受付いたします。

例) 7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、いずれも7月加入となり、保険料は同額です。

日山協山岳共済会共済事務センターにご加入のお申し込みをされ、振込を確認出来た方に限り、2022年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

<中途加入の考え方>

	申 込 締 切 日	補 償 期 間
①	20日	翌月1日午前0時～2022年4月1日午後4時まで
②	5日	当月15日午前0時～2022年4月1日午後4時まで

ホームページをご活用ください。

日山協山岳共済会山岳共済事務センターのホームページからも、日山協山岳共済会へのご入会、資料請求が可能です。

ホームページ
<https://sangakukyousai.jp>



お問い合わせ及びパンフレット請求先: 日山協山岳共済会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397
Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp
ホームページ <https://sangakukyousai.jp>

保険契約者: 日山協山岳共済会

代理店・扱者: 瀬田工業有限会社

電話 03-3983-8702

引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社